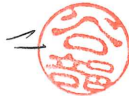


# 監 事 報 告 書

学校法人 国際仏教学院  
理事会 御中  
評議員会御中

令和 7 年 5 月 29 日  
学校法人 国際仏教学院

監事

谷 龍 龍 

監事

中 川 雅 治 

学校法人 国際仏教学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学院の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上